

■特定事業主行動計画に基づく措置の実施状況の公表

【数値目標】

①子どもの出生時における父親の5日間以上の連続休暇の取得率を平成21年までに50%にします。

<5日以上の連続休暇を取得した人>

年 度	17年	18年	19年	20年	21年
対象者	0人	1人	0人	0人	0人
取得者	0人	0人	0人	0人	0人
割 合	-	-	-	-	-

(参考)<1日以上取得した人>

年 度	17年	18年	19年	20年	21年
対象者	0人	1人	0人	0人	0人
取得者	0人	0人	0人	0人	0人
割 合	-	-	-	-	-

(参考)<平均取得日数>

年 度	17年	18年	19年	20年	21年
対象者	0人	1人	0人	0人	0人
取得日数の和	0日	0日	0日	0日	0日
平均取得日数	0日	0日	0日	0日	0日

②育児休業等の取得率を平成21年までに特に取得率の低い男性職員は30%にします

(子どもの生まれる前後の連続5日間以上の育児休業的な休暇の取得率を含みます。)

<男性の育児休業の取得率>

年 度	17年	18年	19年	20年	21年
対象者	0人	1人	0人	0人	0人
取得者	0人	0人	0人	0人	0人
割 合	-	0%	-	-	-

<女性の育児休業の取得率>

年 度	17年	18年	19年	20年	21年
対象者	1人	2人	4人	3人	1人
取得者	1人	2人	4人	3人	1人
割 合	100%	100%	100%	100%	100%

③職員1人当たりの年次休暇の取得日数割合、平成15年度 45.5% (平均9.1日) を平成21年度 70.0% (平均14.0日)とおおむね25%増加させます。

年 度	17年	18年	19年	20年	21年
平均取得日数	3.6日	5日	4.3日	5.4日	5日
取得日数割合	8%	12%	11%	14%	13%